

科技特委員会質疑

令和2年6月1日

日本維新の会 串田誠一

1. 本法案について懸念する意見を複数受け取っているが、どのような問題を懸念していると思うか及びこれに関連する質疑
2. イノベーションという言葉が多用されているが、イノベーションを必要とする遅れあるいは不足しているという認識の有無及びこれに関連する質疑
3. 第3条で「学際的・総合的な研究開発の推進」とあるが、学際的と総合的との違いをどのように考えているか及びこれに関連する質疑
4. 第3条で人材の創造性が十分に発揮されることの重要性を指摘されているが、かつて日本は製品において創造性があったように思う。現在の日本の創造性における政府としての認識と改善点があればその点及びこれに関連する質疑（上記2と趣旨は近い）
5. 科学技術にとって人文科学の位置づけ（懸念の中で科学技術に人文科学の研究者が少ないのではないかという指摘がある）及びこれに関連する質疑
6. 第6条で大学に対し施設整備等の努力義務を設けられたが、財政的に国の支援が不十分ではないか及びこれに関連する質疑
7. 第14条で研究者等の確保とあるが、イノベーション創出の推進にとって期待されるべき人材とはどのような視点から確保していくのか及びこれに関連する質疑
8. 癌、麻薬等の探知犬お及び検閲犬の育成及び新型コロナの探知犬などの育成状況及びこれに関連する質疑
9. 科学技術は武器に転用される可能性と輸出される可能性があるがこの点の監視体制及びこれに関する質疑

パネル・資料なし 要旨対応 答弁者一任